

庁議記録（令和5年8月24日開催分）

《その他事項》

◆可児市指定金融機関の変更について

（会計課）

令和5年10月1日から令和7年9月30日までの期間において、可児市指定金融機関が株式会社十六銀行から東濃信用金庫に交替するとともに、可児市収納代理金融機関に株式会社十六銀行を追加するもの。

◆窓口収納手数料、振込手数料について

（会計課）

令和6年4月1日から金融機関の窓口における公金収納について、新たに納付書1件につき手数料66円（税込）の負担が必要となるもの。

また、令和6年10月1日から（社）全国銀行資金決済ネットワークにおいて、地方公共団体の公金振込が有料化されることに伴い、今後、指定金融機関から振込手数料の要請が見込まれる。